

令和6年第20回南部町民文化祭芸能発表会開催要項

1. 趣旨 南部町民文化祭は、町内で行われている文化活動の成果を発表する機会として、町民文化の向上とうるおいのある町民生活の実現に寄与するものです。コロナ禍において地域の文化・芸術活動はもとより、様々な社会活動の自粛を余儀なくされてきましたが、文化祭の開催を通じて町民の皆さんに安らぎと勇気を与え、文化・芸術のすばらしさを実感し、町全体の活気を取り戻す一助となるよう、町民文化祭を実施します。
2. 主催 南部町文化協会
3. 期日 令和6年11月3日(日) 午後1時開演(予定)
4. 会場 南部町文化ホール 〒409-2398 山梨県南巨摩郡南部町内船4473-1
5. 参加資格 南部町文化協会に所属する団体及び個人一般
6. 出演時間について
 - ① 舞台での『準備～発表～片付け』まですべてを含め10分以内厳守とします。なお、機材セットのある団体(和太鼓、楽器演奏など)は最大15分とします。
 - ② 機材セット等の搬入労務に関しては、各団体で対応を基本とします。
 - ③ 演目数は2演目までとします。
7. 舞台レイアウトについて
 - ① 入替時間短縮のため、コーラス台、音響反射板等の大型ステージ備品は極力使わないようにご協力をお願いします。
 - ② 機材レイアウトや演目始めと終わりの動きなどを、お知らせください。
8. 使用音源について
 - ① 音源を使用する団体は、本番で使う音源をCDでご提出ください。提出の際には団体名、音源の曲名、再生時間がわかるようにしておいてください。
 - ② 音源提出締切 10月9日(水)
 - ③ カセットやDVDなど、CDがない場合は事務局までご相談ください。
9. 出演順について
 - ① 出演順を、毎年参加している方は出演ローテーション表を参考に、新規参加者は希望出演時間を参考にプログラム案を作成し、プログラム編成会議で決定します。
 - ② プログラム編成会議は次の日時・場所で行います。
■日時 10月9日(水) 午後7時30分から **■場所** 南部町文化ホール
 - ③ 決定後にやむを得ず出演順の変更が必要な場合には、参加団体同士で調整し
たうえで変更の旨を事務局にご報告ください。(当日の変更は不可)

10. 申込みについて

① 別紙参加申込書にご記入いただき、文化協会事務局(中央公民館)へご提出ください。

② 申込書提出締切 10月2日(水) 午後5時まで

11. 文化ホールでのリハーサルについて

期間 10月28日(月)～11月1日(金)

時間 午前9時～正午、午後1時～午後9時30分 各団体最大1時間

※希望日を申込書にご記入ください。プログラム編成会議にて調整し決定します。

※月曜日の午後5時以降はご使用できませんのでご注意ください。

12. 控室について

① 出演者控室は、分庁舎会議室を使用します。部屋割りについては、事務局で調整のうえ参加団体へ周知します。

② 貴重品等は、各団体・個人で管理してください。

13. 駐車場について

① 文化ホールは、出演者のほかに観覧者が訪れます。出演者については、できるだけ乗り合わせでお越しいただきますようお願いいたします。

② 文化ホール前駐車場は、午前8時から終了まで許可車両以外侵入禁止とさせていただきます。

14. その他

① 参加申込期日までに申し込みのない団体、必要書類の提出のない団体の出演はできません。

② 当日のプログラムの変更はできません。

③ 芸能発表会について後日トミザワCATVにおいて放送する際に、映ることを希望されない団体・個人は、事前に申し出いただけますようお願いいたします。

15. 問合せ先

南部町文化協会事務局

中央公民館(生涯学習課) TEL: 64-3115 FAX: 64-3199